

はまのへつ

(速報版) 平成22年7月10日発行 第1448号

第22回参議院議員通常選挙 投票日は7月11日(日)です

投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票所	ほけんセンター	午前7時~午後8時
第2投票所	頓別コミュニティセンター	午前7時~午後6時
第3投票所	豊牛生活館	
第4投票所	旧斜内小学校	
第5投票所	開明コミュニティセンター	
第6投票所	仁達内コミュニティセンター	
第7投票所	宇首丹生活改善センター	
第8投票所	下頓別生活改善センター	

投票方法

*選挙区選出議員選挙：候補者の氏名を記載し投票

*比例代表選出議員選挙：参議院議員名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載し投票

開票

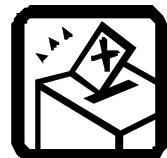
*日時：7月11日(日)午後8時30分~

*場所：ほけんセンター多目的ホール

問合せ 浜頓別町選挙管理委員会事務局

代表 2-2345(内線170)

直通 ・Fax 2-2399



観光地・イベントスタンプラリー対象イベント

第47回クッチャ口湖湖水まつり

日時 7月10日(土)午後1時~
11日(日)午前10時~

場所 クッチャ口湖畔

内容

10日...砂金掘り大会、黄金まき、河原亜依ミニライブ、浜頓別太鼓「響」演奏、聖火祭、よさこい総おどり、花火大会

11日...キャラクターショー(2回)、プラスバンド演奏(浜中・浜高)、水上丸太渡りレース・湖水宝さがし

クッチャ口湖でのカヌー体験も予定しております。

10日が雨天の場合は、11日に順延しプログラムを変更して実施します。11日が雨天の場合については多目的アリーナでプログラムを変更して実施します。

問合せ クッチャ口湖湖水まつり実行委員会事務局(役場産業振興課商工観光係) 直通 2-2346(内線223)



青空懇談会のお知らせ

町民の皆さんとの対話の中から、町民目線のまちづくりに取り組むため、「青空懇談会」を開催します。懇談会では、公共施設・観光地の見学や町長との懇談会を行います。たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 7月23日(金) 午前10時~午後2時40分

午前9時55分に役場町民ホールに集合

場所 宇首丹浄水場、神威岬、水鳥観察館、南宗谷クリーンセンター

参加料 1人300円(昼食代)

人数 30名程度

申込み 7月16日(金)までに、役場総務課企画広報係に申込みください。 2-2345(内線219)

ウソタンナイ砂金採掘公園

カルチャースクールのお知らせ

日時 7月25日(日)午前10時~午後1時(受付:午前9時30分~)

場所 ウソタンナイ砂金採掘公園(集合)

定員 20名(先着順)

参加料 一人1,000円(昼食代、保険料含む)

(小学生以下500円) 当日徴収します。

申込み 7月21日(水)までに、観光協会事務局(役場産業振興課商工観光係)に申込みください。

直通 2-2346(内線223)

町民健康ドック一時休止のお知らせ

町国保病院の常勤医師が7月より1名となったため、病院で行う町民健康ドックの実施を見合わせることにしました。体制が整い次第再度周知いたします。町民健康ドック受診を希望される方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承願います。

なお、10月、1月にほけんセンターで町民ミニドックを実施しますので、年に1回の健診受診のためにもそちらのご利用も検討ください。時期が近くなりましたら、広報でお知らせいたします。

問合せ 役場保健福祉課保健係 直通 2-2551(内線407)

乳幼児予防接種についてのお知らせ

7月より、町国保病院の医師が1名体制となったことを受け、乳幼児予防接種時の診察をスムーズに行うため、受付時間を変更させていただきます。

	現行	変更後
受付時間	毎週木曜日 午後1時30分~2時	毎週木曜日 午後1時15分までに外来待合へお越しください

乳幼児予防接種には、免疫のついていない小さなお子様が来院するため、感染予防から一般の患者様とは別に時間を設定しています。一般の患者様の受付は午後2時以降となりますのでご了承ください。

問合せ 役場保健福祉課保健係 直通 2-2551(内線408)

臨時職員を募集します

給食調理員(1名)

勤務場所 浜頓別町国民健康保険病院(給食科)

業務内容 給食調理業務及び配膳業務等

雇用期間 平成22年8月1日から平成23年3月31日まで

賃金 浜頓別町臨時職員取扱要綱による(時給840円)

勤務時間 7時間45分勤務(変則勤務あり)

各種保険 社会保険及び雇用保険等加入あり

採用方法 面接又は書類選考

内視鏡検査助手(1名)

勤務場所 浜頓別町国民健康保険病院(看護科)

業務内容 内視鏡検査助手及び外来看護補助業務等

雇用期間 平成22年8月1日から平成23年3月31日まで

賃金 浜頓別町臨時職員取扱要綱による(日額6,720円)

有資格者優遇

勤務時間 7時間45分勤務

各種保険 社会保険及び雇用保険等加入あり

採用方法 面接又は書類選考

申込み 7月23日(金)までに、履歴書(写真添付)を町国民健康保険病院事務局に提出してください。

町国民健康保険病院 2-2203

〒098-5741 浜頓別町旭ヶ丘3丁目3番地

7月16日(金)~26日(月)

夏の交通安全運動期間が実施されます

交通安全を自らのことと捉え交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることを目的とします。

また、子どもたちも夏休みに入り、外出の機会が増えます。疲れや暑さから注意力が低下し、交通事故が起こりやすい状態になります。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守り「交通事故ゼロ」を目指しましょう。

問合せ 役場住民課環境生活係 直通 2-2549(内線113)



なかよし童話会のお知らせ

日時 7月10日(土)午後2時~

場所 アメニティ公園

雨天の場合は図書館視聴覚室

内容 絵本「たにし長者」「ぐりとぐら」
大型紙芝居「長者やしきのおとろし話」
ゲーム「カーレース」



第2面

行事予定

【7月10日～7月27日】

月日	行事	場所	時間
7/10(土)	第47回クッチャロ湖水まつり	クッチャロ湖畔	13:00～
7/11(日)	第22回参議院議員通常選挙 第47回クッチャロ湖水まつり	各投票所 クッチャロ湖畔	7:00～ 10:00～
7/14(水)	健康回復セミナー前期 (午後の部)	ほけんセンター	19:00～20:00
7/15(木)	健康回復セミナー前期 (午前の部)	ほけんセンター	10:00～11:30
7/18(日)	ベニヤ原生花園フラワー フェスティバル	ベニヤ原生花園	10:00～14:00
7/21(水)	離乳食教室 健康回復セミナー前期 (午後の部)	ほけんセンター ほけんセンター	10:00～13:00 19:00～20:00
7/22(木)	健康回復セミナー前期 (午前の部)	ほけんセンター	10:00～11:30
7/23(金)	乳児健診 交通安全街頭啓発	ほけんセンター 天北車輛前	12:30～14:00 13:30～14:30
7/27(火)	はくちょうサークル	ほけんセンター	10:00～12:00

菅原町長の動向 【7月10日～7月30日】

7月14日(水)～15日(木) 消防操作法訓練大会(江別市)
20日(火)～21日(水) 北海道市町村長交流セミナー(札幌市)
22日(木) 南宗谷消防組合臨時議会(枝幸町)
25日(日)～30日(金) 宗谷地域総合開発期成会要望
(東京都・札幌市・旭川市・稚内市)

国保病院からのお知らせ

7月旭川医大出張診療の整形外科医師が決まりましたのでお知らせします。

整形外科 7月15日 青野医師(一日診療・予約制)
29日 入江医師(一日診療・予約制)

6月25日発行の内容に間違いがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

産婦人科 7月12日 柳沼医師(午後診療)

柳沼医師(一日診療)

問合せ 町国民健康保険病院 2-2203

ごみの排出のお知らせ

生ごみの排出日を守らないで排出されている方がおり、苦情が寄せられています。

生ごみは、何日もステーションに入れておくと、うじ虫が発生したり、臭いがきつくなり大変不衛生になりますので、収集日に排出されますようお願いいたします。

問合せ 役場住民課環境生活係 直通 2-2549(内線113)

浜頓別町妊産婦安心出産支援費助成 のお知らせ

町では7月1日より、妊産婦の経済的負担の軽減と保健の向上、少子化対策の促進を図るため、定期健康診査及び出産に係る通院交通費及び医療機関のある現地滞在に要する宿泊費の助成をすることにしました。

助成を希望される方は申請が必要となりますので、申込みしてください。

【交通費助成】

対象者 町外の医療機関等において妊婦健診等を受けた妊娠満30週以上の方
妊婦30週以前に出産し、出生の届出をした方
妊婦30週以後に自然死産し、死産の届出をした方

助成額 妊産婦1人につき、35,000円

申請方法 印鑑(シャチハタ不可)と母子手帳を持参し、妊娠30週から出生(死産)届出後2週間以内に保健福祉課保健係に申請してください。

助成方法 個別通知により、本人へ助成します。

【宿泊費助成】

対象者 町外の医療機関等で出産するために直前の準備として町外に滞在し宿泊施設等を利用した妊産婦及びその家族(1名)

助成額 1人当たり1泊5,000円を上限とし、3泊までの半額(食事代は除く)

申請方法 印鑑(シャチハタ不可)と宿泊費の領収書を持参し、出生届出後2週間以内に保健福祉課保健係に申請してください。

助成方法 個別通知により、本人へ助成します。

交通費、宿泊費ともに平成22年4月1日を基準とします。

平成22年4月1日から6月30日までに産まれた方は8月末日までに申請してください。

妊婦健診には妊婦一般健康診査14回(53,990円)、超音波検査6回(31,800円)の助成があり、妊娠の届出時と町外から転入し、申出のあった場合に受診券を発行しています。

問合せ 役場保健福祉課保健係 直通 2-2551(内線409)

第2回警察官採用試験のお知らせ

受付期間 8月4日(水)～25日(水)

募集人数 A区分...男性 70人
B区分...男性 120人
女性 20人

1次試験 9月19日(日)

受験区分 A区分...大卒程度、男性のみ
B区分...高卒程度、男女

現在、在学中の高校3年生も受験可能

問合せ 枝幸警察署 0163-62-0110

各認定証の更新・申請のお知らせ

それぞれの認定証について平成22年度分の更新・申請手続きを受付けております。更新・申請手続きを行う方は、役場保健福祉課国保係まで印鑑を持参の上、お越しください。

国民健康保険標準負担額減額認定証
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
国民健康保険限度額適用認定証

入院時の食費の負担額

一般世帯の人		260円
住民税非課税世帯の方(区分)	過去1年の入院期間が90日までの方	210円
	過去1年の入院期間が91日以上の方	160円
のうち、所得が一定基準に満たない70歳以上の方(区分)		100円

に該当する方は、「標準負担額減額認定証」が必要です。
70歳未満の限度額

区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%【83,400円】
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【44,400円】
低所得者(住民税非課税世帯)	35,400円 【24,600円】

【 】内の額は、多数該当の場合(年4回目以降)
70歳以上の限度額

区分	自己負担限度額	
	外来(個人毎)	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【44,400円】
一般	12,000円	44,400円
低所得者(住民税非課税世帯)	区分	24,600円
	区分	15,000円

【 】内の額は、多数該当の場合(年4回目以降)
問合せ 役場保健福祉課国保係 直通 2-2551(内線405)

滝の湯からのお知らせ

滝の湯に血圧計を設置しておりますので、ご利用を希望される方は係員に申し出てください。

初めての方も係員が測定します。
ぜひご利用ください。



ほけん 第3面

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

日 時	8月7日(土)	午後 3時～ 3時30分	午後 4時～ 4時30分
	8月8日(日)	午前 8時～ 8時30分	午前 9時～ 9時30分
		午前10時～ 10時30分	午前11時～ 11時30分
		午後 1時～ 1時30分	午後 2時～ 2時30分
		午後 3時～ 3時30分	

予約制のため、希望受付時間をお知らせください。

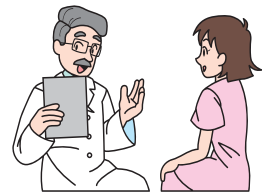
場 所 ほけんセンター

乳がん検診(医師による視触診、問診、マンモグラフィ)

- ・対 象 40歳以上の町民の方
- ・料 金 50歳未満...2,200円
50歳以上...1,900円(70歳以上無料)
- ・定 員 各受付時間に7～8名
必要に応じて当日、精密検査があります。(費用は保険診療扱いになります)
予約で一杯になった場合はキャンセル待ちとなります。

子宮がん検診(子宮頸部細胞診、超音波検査)

- ・対 象 20歳以上の町民の方
- ・料 金 1,700円(70歳以上は無料)
- ・定 員 各受付時間に12～13名



【注意事項】

2年に1度の検診ですが、今年度から昨年度受診された方も利用できます。ただし、この方々は全額自己負担となりますのでご了承ください。

(乳がん50歳未満...7,455円、50歳以上...6,405円、子宮がん...5,985円)

なお、子宮がん検診(頸部がん、体部がん)に限って、町立病院でも受診できます。希望の方には受診券を交付しておりますので、保健係までお問い合わせください。

乳がん検診...昭和44,39,34,29,24年度生まれの方

子宮がん検診...平成元年度、昭和59,54,49,44年度生まれの方

後日送付される、「女性特有のがん検診無料クーポン券」をご利用ください。

申込み 7月16日(金)までに、役場保健福祉課保健係に申込みください。

直通 2-2551(内線408)

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

～「北海道苦情審査委員制度」のご利用を!～

北海道の仕事に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は、「苦情審査委員」に申立ててください。

苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各総合振興局の「道政相談室」です。

道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口

道政一般からご覧ください。http://www.pref.hokkaido.lg.jp

苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター

TEL 011-204-5022(直通) FAX 011-241-8181

E-mail kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp